

守口市次世代育成支援後期行動計画

概要版



生まれて良かった
育てて良かった
ふるさと
もりぐさ

平成22年3月

守口市

次世代育成支援行動計画とは・・・

この計画を作る目的は？

近年わが国の少子化傾向は、ますます進行し、2005（平成17）年には合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に生むと考えられる子どもの数）が1.26まで低下しましたが、近年はわずかながら増加傾向にあります。しかし、今後団塊ジュニア世代の年齢層も高くなり、このまま増加するかどうかは不透明な状態です。

国は、こうした出生率の動向を踏まえ、少子化の進行がわが国の経済力や社会保障制度など国民生活全体に多大な影響を及ぼすと危惧されることから、仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境作りに向けての検討を始め、1994（平成6）年に「エンゼルプラン」を策定し、2003（平成15）年には次世代育成支援対策推進法が制定され、家庭と事業者、行政が一体となって次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために、地方公共団体、一般事業主及び特定事業主に各々の行動計画の策定が義務付けられました。

守口市では、2005（平成17）年3月に「守口市次世代育成支援行動計画」（前期計画）を策定し、「生まれて良かった 育てて良かった ふるさと もりぐち」を基本理念として子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちを目指して、総合的な子育て支援を行ってきました。この間社会経済情勢、子どもを取り巻く環境等が変化する中、これまでの実績や効果を踏まえ前期計画の見直しを行いここに後期計画を策定し、より充実した子育て支援施策を推進することによって、このまちで子どもを生み、育てたいと思えるような魅力ある守口市を目指します。

この計画の対象は？

この計画は、就学前児童、小学生児童、中学生生徒の生活実態や子育てに関するニーズ並びに前期計画の実績や効果などを踏まえ、家庭をはじめ行政、地域、事業者などすべてのものを対象とします。

この計画はいつまで？

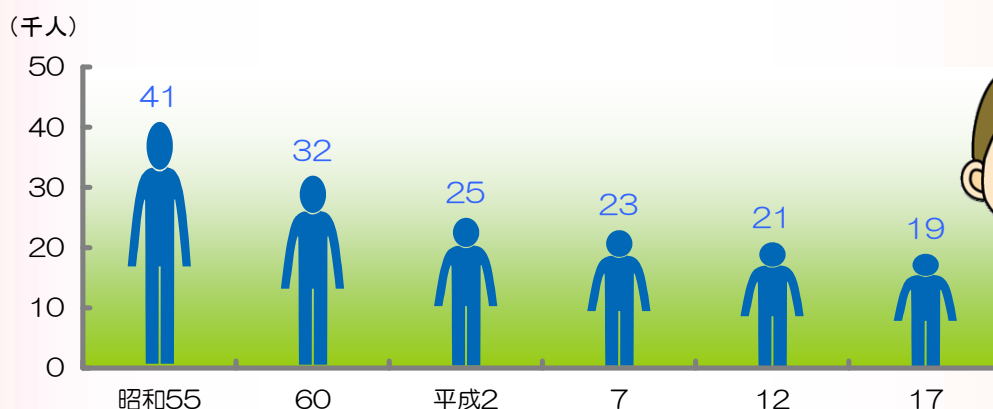
この計画は、平成17年度（2005年度）から平成26年度（2014年度）までの10年間を計画期間としています。そのうち、平成17年度からの5年間を前期計画、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画とします。

平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前期計画					後期計画				
計画の推進・各施策の実行									

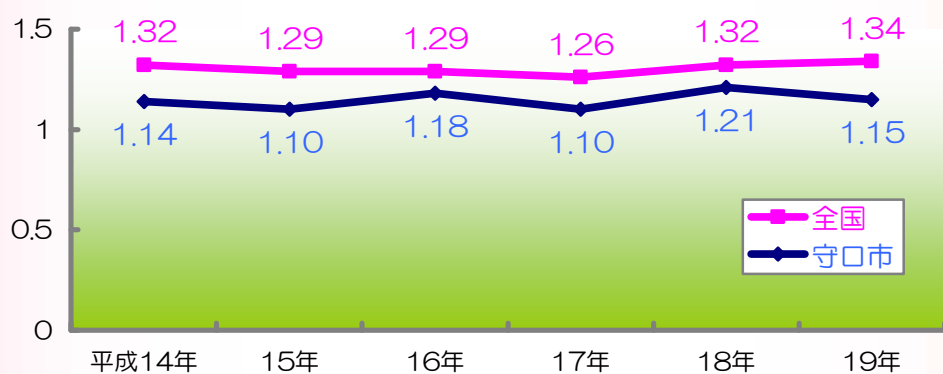
守口市の子どもの現状

- 年々、児童の数が減少し、平成 17 年には 19 千人と昭和 55 年から半減しています。
- 合計特殊出生率（注）も全国の水準を下回っています。

～～守口市の児童人口（0歳～15歳）の推移～～



～～合計特殊出生率の推移～～



（注）合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別（年齢階級別）出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっています。

計画の基本的な考え方

基本理念

生まれて良かった 育てて良かった

ふるさと もりぐち

親が子育てに喜びを感じ、子どもを生き育てたいと思えるような社会を目指し、生まれて良かった、育てて良かったと思えるようなわがまち「ふるさと もりぐち」を目指します。

基本的な視点

子どもの視点

すべての子どもが、誕生を喜ばれ、大切な存在として尊重されるよう、子どもの視点に立った取り組みを推進します。

育てる視点

人とのかかわりの中で、豊かな人間性が形成され、自立した次代の親になるために、長期的視野に立った健全育成への取り組みを推進します。

家庭への視点

すべての親が子育てに責任と喜びを感じ続けられるよう、すべての子どもと家庭への支援の取り組みを推進します。

地域社会の視点

地域・家庭・企業・行政等が連携し、社会全体で子育てを支援する視点に立った取り組みを推進します。

仕事と生活の 調和実現の視点

働きながら子育て、家事や地域活動への参加など、多様な生き方が選択できる社会の実現の視点に立った取り組みを推進します。

包括的な視点

仕事と子育ての両立ができる体制や仕組みの構築、サービスの普遍化など、希望する出産子育てができる社会への取り組みを推進します。

生まれながらに育つて良かった
育つて良かった
ふらふらと
まはる

1. 子どもの豊かな成長支援

- 1 子どもと母親の健康確保
- 2 小児医療の充実
- 3 就学前教育の充実
- 4 生きる力を育む教育環境の整備
- 5 思春期保健対策の充実
- 6 次代の親の育成支援
- 7 食育の推進
- 8 障害のある子どもへの支援

2. 子どもが安全に育つための環境づくり

- 1 子どもの安全確保
- 2 安全・安心まちづくりの推進
- 3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

3. 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

- 1 人権教育の推進
- 2 児童虐待防止策の充実
- 3 子どもの立ち直り支援

4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり

- 1 子育てにゆとりがもてる生活環境の整備
- 2 すべての子育て家庭への支援
- 3 子育て中の社会参加支援

5. 子育てと仕事の両立支援

- 1 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援の推進
- 2 ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 3 男女共同子育ての推進
- 4 仕事と生活の調和の実現

6. 地域力の活用による子育て支援

- 1 子育て支援のネットワークづくり
- 2 世代間交流の推進
- 3 家庭教育への支援の充実
- 4 子どもの多様な体験活動の機会の充実
- 5 子どもの居場所づくり
- 6 犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援



施策目標1 子どもの豊かな成長支援

子どもと母親の健康を守り、育児不安の軽減を図るとともに、すべての子どもたちの、自尊感情が育まれ、心豊かにたくましく生きる力を育てる環境の整備とともに、事業の普及活動にもより一層努めていきます。また、子どもたちが、大切な命を次代に受け継いでいくという意識や子どもを生み育てることの意義を学ぶ環境づくりを推進します。

1. 子どもと母親の健康確保
2. 小児医療の充実
3. 就学前教育の充実
4. 生きる力を育む教育環境の整備
5. 思春期保健対策の充実
6. 次代の親の育成支援
7. 食育の推進
8. 障害のある子どもへの支援



施策目標2 子どもが安全に育つための環境づくり

交通事故や子どもたちを狙った犯罪の増加等、子どもの生活環境は厳しさを増しています。このような被害から子どもを守るため、警察、関係機関、団体等との連携・協力体制の強化を図り、交通安全教室の実施など総合的な防止対策を進めるとともに、子どもが安全に育つまちづくりを推進します。

1. 子どもの安全確保
2. 安全・安心まちづくりの推進
3. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

施策目標3 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

すべての人々が人権感覚を身につけ、自ら考え、積極的に行動できるような社会の実現を目指して、地域社会における人権教育、学習機会の充実を図っていきます。そして社会問題になっている児童虐待やいじめ等の未然防止と早期発見に努め、相談・支援体制の充実を図ります。また、子どもたちが人権問題に正しい理解を持ち行動できるよう、人権教育を推進します。

1. 人権教育の推進
2. 児童虐待防止策の充実
3. 子どもの立ち直り支援



施策目標4 子育てにゆとりがもてる環境づくり

すべての人が安心して出産・子育てができるよう、子育てに優しい生活環境の整備をめざすとともに、子育て家庭への支援として、育児相談や親たちが気軽に集える場の提供など施策の普及に力を入れ、利用しやすいように取り組んでいきます。また、子育て中の親が社会参加しやすいよう、保育サービスの充実を図るため関係機関との連携を密にします。

1. 子育てにゆとりがもてる生活環境の整備
2. すべての子育て家庭への支援
3. 子育て中の社会参加支援

施策目標5 子育てと仕事の両立支援

働きながら子育てをしている人たちのために、多様な保育サービスの充実を図っていきます。なかでも、子育てと仕事の両立が困難な状況に置かれがちなひとり親家庭に対して、自立支援の充実に取り組んでいきます。また、男女が共同して子育てをする意識の高まりや「仕事と生活の調和」を実現することができる社会を目指し、国や府とともに啓発活動を進めていきます。

1. 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援の推進
2. ひとり親家庭等の自立支援の推進
3. 男女共同子育ての推進
4. 仕事と生活の調和の実現

施策目標6 地域力の活用による子育て支援

子育て中の親が子育てに喜びを感じ、責任をもって子育てができるよう、地域の温かい見守りや支援等の活動がしやすい環境整備を進めます。また、人や施設など地域資源を活用した多様な体験活動の機会を充実させるよう、人と人とのネットワークづくりを進めます。

1. 子育て支援のネットワークづくり
2. 世代間交流の推進
3. 家庭教育への支援の充実
4. 子どもの多様な体験活動の機会の充実
5. 子どもの居場所づくり
6. 犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援

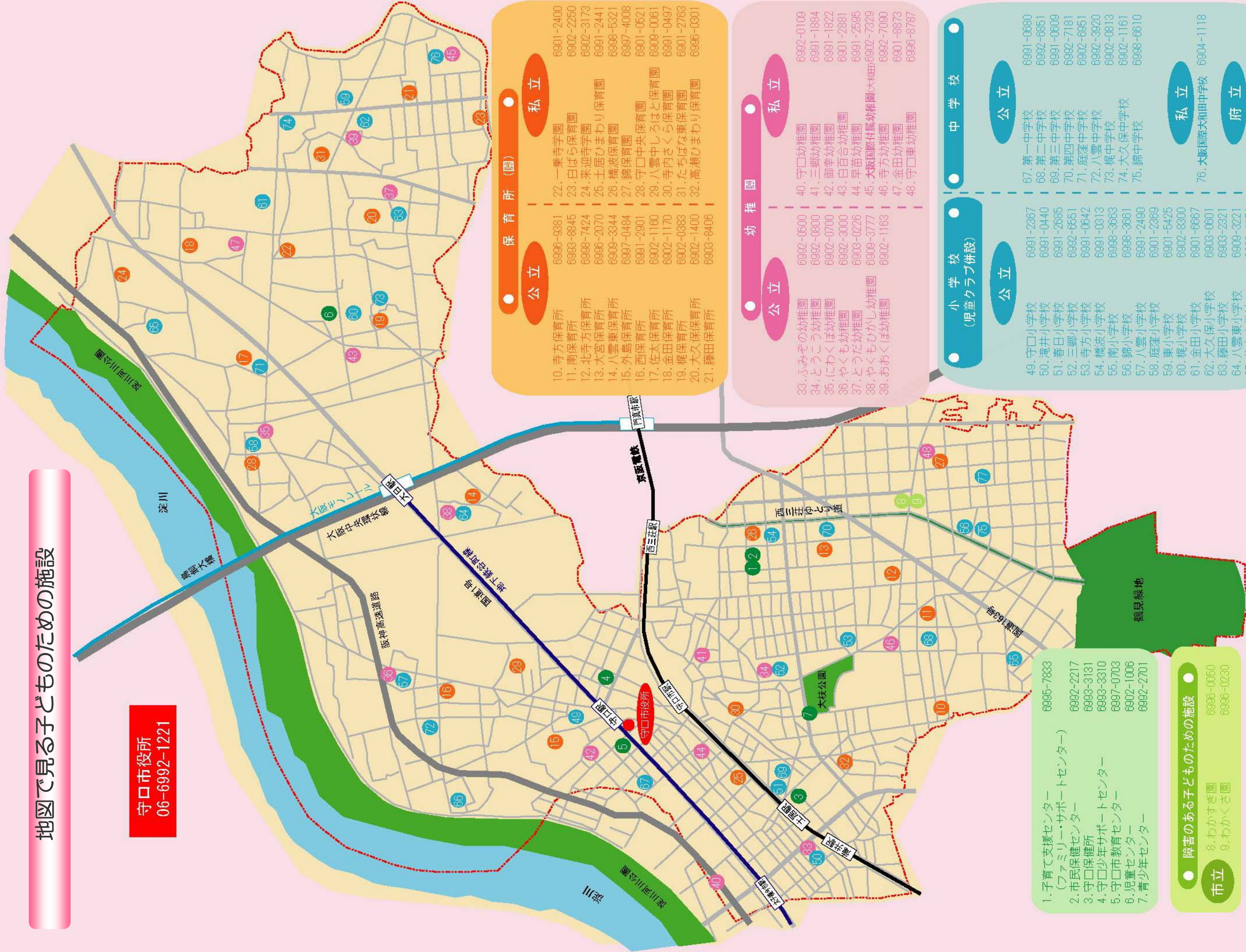


平成26年度までの目標計画

事業名		実績	目標事業量
		平成21年度	平成26年度
認可保育所（園） （3歳未満児）	（人）	854	864
認可保育所（園） （3歳以上児）	（人）	1,581	1,586
延長保育事業	（人）	1,175	1,175
	（か所）	11	11
休日保育事業	（人）	2	4
	（か所）	1	2
病児・病後児保育事業	（日数）	300	300
	（か所）	1	1
うち 病後児対応型	（日数）	300	300
	（か所）	1	1
体調不良児対応型	（日数）	—	300
	（か所）	—	1
一時預かり事業	（日数）	6,600	6,600
	（か所）	11	11
放課後児童健全育成事業 （もりぐち児童クラブ：入会児童室）	（人）	666	585
	（か所）	18	18
地域子育て支援拠点事業	（か所）	5	6
ファミリー・サポート・センター事業	（か所）	1	1

地図で見る子どものための施設

守口市役所
06-6992-1221



保育所 (園)

公立	私立
10. 寺方保育所 11. 南保育所 12. 北寺方保育所 13. 大宮保育所 14. 八雲東保育所 15. 外島保育所 16. 西保育所 17. 佐太保育所 18. 金田保育所 19. 梶保育所 20. 大久保保育所 21. 藤田保育所	22. 一乗寺学園 23. 白ばら保育園 24. 来迎寺学園 25. 土居ひまわり保育園 26. 橋波保育園 27. 錦保育園 28. 守中央保育園 29. 八雲中しほほ保育園 30. 寺内さくら保育園 31. たちばな東保育園 32. 高瀬ひまわり保育園
6996-9381 6993-8845 6998-7424 6996-2070 6909-3344 6997-0484 6991-2901 6902-1180 6902-1170 6902-0388 6902-1400 6903-8406	6901-2400 6902-2250 6902-3173 6991-2441 6996-5321 6997-4008 6901-0521 6909-0069 6991-0497 6901-2763 6996-0301

幼稚園

公立	私立
33. ふみぞの幼稚園 34. とうこう幼稚園 35. にわくほ幼稚園 36. やくも幼稚園 37. とうた幼稚園 38. やくもがし幼稚園 39. あおくほ幼稚園	40. 守口幼稚園 41. 三郷幼稚園 42. 御幸幼稚園 43. 日百合幼稚園 44. 早苗幼稚園 45. 大阪国際付属幼稚園(大田) 46. 寺方幼稚園 47. 金田幼稚園 48. 守口東幼稚園
6992-0500 6992-0900 6992-0700 6992-3000 6903-0226 6909-3777 6902-1163	6992-0109 6991-1884 6991-1822 6901-2881 6991-2595 6902-7329 6992-7090 6901-8873 6996-8787

小学校 (児童クラブ併設)

公立	私立
49. 守口小学校 50. 滝井小学校 51. 春日小学校 52. 三郷小学校 53. 寺方小学校 54. 橋波小学校 55. 南小学校 56. 錦小学校 57. 八雲小学校 58. 庭窪小学校 59. 東小学校 60. 梶小学校 61. 金田小学校 62. 大久保小学校 63. 藤田小学校 64. 八雲東小学校 65. 佐大小学校 66. 下島小学校	67. 第一中学校 68. 第二中学校 69. 第三中学校 70. 第四中学校 71. 庭窪中学校 72. 八雲中学校 73. 梶中学校 74. 大久保中学校 75. 錦中学校
6991-2367 6991-0440 6991-2686 6992-6551 6991-0642 6991-0313 6998-3663 6998-3661 6991-2490 6901-2369 6901-5425 6902-8300 6901-6667 6903-0601 6903-2321 6909-3221 6902-1171 6993-0201	6991-0680 6992-6951 6991-0609 6992-7181 6902-6951 6992-3920 6902-0813 6902-1161 6998-6610

子育て支援センター (ファミリー・サポートセンター)

1. 子育て支援センター (ファミリー・サポートセンター) 2. 市民保健センター 3. 守口保健所 4. 守口少年サポートセンター 5. 守口市教育センター 6. 児童センター 7. 青少年センター	6995-7833 6992-2217 6993-3131 6993-3310 6997-0703 6902-1006 6992-2701
--	---

障害のある子どものための施設

市立	
8. わかすぎ園 9. わかすき園	6996-0050 6996-0230

中学校

公立	私立
76. 大阪国際大和田中学校	6904-1118
府立	77. 守口支援学校 6993-2910

子育てに困ったとき、悩んだときの相談窓口

内容	相談の種類	問い合わせ先	電話番号
子育て全般	子育て相談	子育て支援センター	06-6995-7833
非行・不登校・いじめ等	教育相談	守口市教育センター	06-6992-6346
妊娠・出産・子育て等	健康相談	市民保健センター	06-6992-2217
虐待・育児・養育等	児童相談	家庭児童相談室	06-6992-1655
非行・性的虐待被害等	青少年相談	守口少年サポートセンター	06-6993-0900
虐待に関する相談や通報	虐待相談	大阪府中央子ども家庭センター	072-828-0161

急病のとき

内科・小児科	休日応急診療所 電話：06-6998-9970 住所：守口市大宮通1丁目13番7号（市民保健センター1階） 土曜日/ 午後 6時～午後 8時30分 日曜日・祝日/午前10時～正午、午後1時30分～午後4時30分 午後 6時～午後 8時30分
	北河内夜間救急センター 電話：072-821-3003 住所：寝屋川市豊野町15-10 毎日/午後8時30分～翌日午前0時30分
	大阪市中央急病診療所 電話：06-6534-0321 住所：大阪市西区新町4-10-13 平日/ 午後10時～翌日午前5時30分 土曜日/ 午後 3時～翌日午前5時30分 日曜日・祝日/午後 5時～翌日午前5時30分
歯科	休日応急診療所 電話：06-6998-9945 住所：守口市大宮通1丁目13番7号（市民保健センター1階） 日曜日・祝日/午前10時～午前11時30分 午後 1時～午後 4時30分
眼科・耳鼻咽喉科	大阪市中央急病診療所 電話：06-6534-0321 住所：大阪市西区新町4-10-13 平日/ 午後10時～翌日午前0時30分 土曜日/ 午後 3時～午後9時30分 日曜日・祝日/午前10時～午後9時30分
病院にいった方がよいかどうか判断に迷ったとき	小児救急電話相談 #8000（プッシュ回線のみ） （20時～翌朝8時 365日対応） 06-6765-3650（ダイヤル回線、IP電話等から）

守口市次世代育成支援後期行動計画 概要版 平成22年3月

発行 守口市
〒570-8666 守口市京阪本通2丁目2番5号
電話 (06) 6992-1570
企画編集 守口市福祉部総務課